

京都市立芸術大学を核とした
崇仁エリアマネジメント構築支援業務委託仕様書

平成27年11月

都市計画局 住宅室 すまいまちづくり課

1 委託業務名

京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント構築支援業務委託

2 委託の場所

京都市下京区小稲荷町ほか（崇仁学区及び周辺学区）

3 委託業務の履行期間

契約の日から平成28年3月31日まで

4 業務の背景・概要

崇仁地域及びその周辺地域のまちづくりについては、「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画」及び「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書」において、市民、民間事業者、NPOなどの多様な主体が参加したエリアマネジメント体制を構築し、京都全体のまちづくりに貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりを進めることとしており、本市では、エリアマネジメント体制の構築に向けた支援を行っている。

崇仁地域の地元まちづくり組織では、平成24年3月、崇仁学区内だけではなく、下京涉成小学校の他の4学区（稚松、菊浜、皆山、植柳）を中心に参加を呼びかけ、崇仁地域のまちづくりに関するワークショップを開催した。その後も、定期的にワークショップや記念シンポジウムを開催するとともに、下京涉成小学校5学区の自治連合会会長を中心とする世話人会で意見交換を行っている。

平成26年1月、京都市立芸術大学（以下「京都芸大」という。）を崇仁地域へ移転整備する方針を京都市が決定したことを受け、同年9月のワークショップにおいて、エリアマネジメントの名称・目的が承認され、エリアマネジメント構築に向けた準備組織が発足した。（別紙参照）

本業務は、京都芸大が崇仁地域へ移転してくるのに合わせ、エリアマネジメントを本格実施できるよう、京都芸大、地域住民、NPO等の関係者が、イベント等に協働して取り組むことで、崇仁学区を中心とした地域住民等のエリアマネジメントに対する機運を醸成することを目的とする。

5 業務の内容

（1）イベントの実施

京都芸大を核としたエリアマネジメント構築に向けた機運を醸成するため、京都芸大の特性を活かし、京都芸大と地域住民が協働して取り組むことができるイベントを企画・実施する。

イベントについては、地元まちづくり組織やエリアマネジメント準備組織、崇仁エリアマネジメントアドバイザーと協議、調整のうえ、企画・実施すること。

＜イベント例＞

共同での作品制作、まち歩き 等

＜対象者例＞

下京涉成小学校の児童、京都芸大の教員及び学生、地域住民 等

(2) ワークショップ等の実施

これまでの経過を踏まえたうえで、京都芸大と地域住民、京都市関係部局、学識経験者等が参加するワークショップやエリアマネジメントの先進事例を学ぶ勉強会を、企画・実施する。

また、ワークショップ等のコーディネーターである、崇仁エリアマネジメントアドバイザーに対して、報酬を支払うこととする。

(3) 関連する会議・会合の支援

本市または、地元まちづくり組織、エリアマネジメント組織が開催する会議や会合（月に1回程度）に出席するとともに、資料作成及び説明等の補助を行う。

(4) ニュースレターの作成

本業務や関連する部会等の地域のエリアマネジメント活動について、活動に参画する京都芸大の教員や学生が取材・編集した原稿を基に、ニュースレターとして3,000部（A3版二つ折り、8ページ、フルカラー両面印刷）発行する。

(5) アンケート等の実施

事業の課題等を整理し、効果を検証するため、イベント、ワークショップの参加者や周辺住民等へのアンケートを行う。

(6) 報告書の作成

事業における実証データやアンケート結果、資料等を分析し、総括して事業報告書を作成し提出する。報告書には、活動状況を表す写真等を掲載すること。

6 委託の範囲

(1) 人件費

イベント、ワークショップ等の運営スタッフ等の人件費、学識経験者等への報酬費は、受託業者の負担とする。

(2) 運営費

イベント、ワークショップ等の準備、広報、運営、備品等の購入に係る経費は、受託業者の負担とする。

(3) 資料作成費

イベント、ワークショップ等の資料、アンケート用紙、ニュースレター等の作成、印刷に係る費用は、受託業者の負担とする。

7 その他留意点

- (1) 業務の遂行に当たっては、本市及び京都芸大、地元まちづくり組織等と十分に協議し、各種関係法令を遵守し、関係所管部署との調整を行ったうえで実施すること。なお、本提案を必ず実施するものではなく、協議したうえで実施内容を決定すること。
- (2) 安全に事業実施ができるよう配慮すること（イベント保険への加入等）。
- (3) 本事業で発生するごみは、受託者が適切に処理すること。
- (4) 業務に当たっては、下記の点に留意し取り組むこと。
 - ア 京都芸大を核とした取組
 - ・ 京都芸大の特性を活かした内容とすること。
 - ・ 京都芸大の移転整備について、地域が実感することができる内容とすること。
 - イ 地域への貢献
 - ・ 地域の活性化に資する魅力的な内容とすること。
 - ・ 特に若い世代が意欲的に参画することができる内容とすること。
 - ウ 人のつながりの創出
 - ・ 崇仁学区を含めた地域住民、京都芸大の教員や学生の双方がつながり、交流できる内容とすること。
- (5) 本業務を実施するにあたり、知り得た個人情報については、本業務の目的内で使用すること。また、情報は厳重に管理し、無断で第三者に開示しないこと。

8 委託料の支払条件

業務終了後、受託者からの請求に基づき支払う。

1 エリアマネジメントの名称

「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」

2 エリアマネジメントの目的

- ・ 京都市立芸術大学を「創造・交流・賑わい」の核として、人口減少や高齢化が進行した地域の活性化やコミュニティの再生，更には，地域ブランドの創生に取り組む。
- ・ また，京都市立芸術大学の移転までの10年間のプロセスを大切にしまちづくりを進める。

3 準備組織・体制

